

障がいのある学生の 修学支援に関する講演会

平成20年5月に発効した国連の障害者権利条約を背景として、我が国では、平成23年8月に障害者基本法が改正され、平成25年6月には障害者差別解消法が公布されるなど、障害者を巡る施策・制度の大きな転換期を迎えています。

この障害者差別解消法において、障害者に対する差別的取扱いの禁止や合理的配慮の不提供の禁止が義務として位置づけられ、各大学等においてもこれらへの対応が求められています。

各大学等で求められる「合理的配慮」とはいったいどのような考え方で、どこまでが「合理的配慮」といえるのでしょうか。

本講演会では、我が国の動向や高等教育段階における合理的配慮について理解を深め、障がい学生支援の充実に資することを目的に開催します。

日時

1月30日（木）16：30～18：00

場所

和歌山大学栄谷キャンパス内
基礎教育棟G101教室

プログラム

16：30 開会、主催者挨拶

16：35 講演「大学における障がいのある学生の修学支援について
～文部科学省検討会（第一次まとめ）の概要と今後の課題～」

講師 竹田一則 氏

（文部科学省「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」座長 / 筑波大学障害学生支援室長・人間系教授）

17：35 質疑応答

18：00 閉会

参加対象

教職員，学生及び一般（事前申込み不要）

参加費

無料

主催

国立大学法人和歌山大学

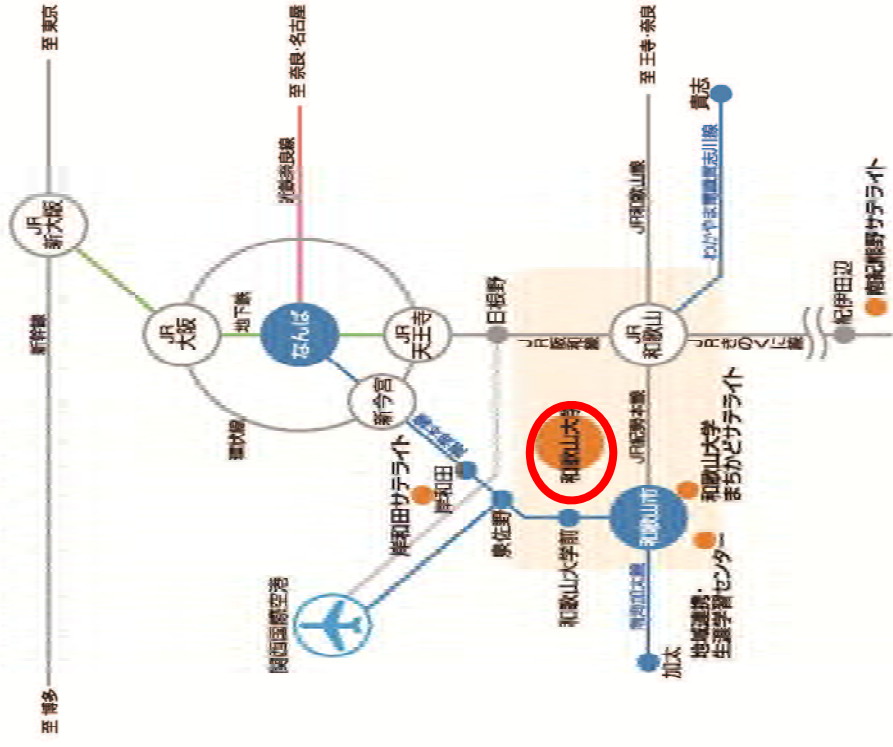
問合せ先

学生支援課 TEL:073-457-7111

交通アクセス

- 和歌山大学
(和歌山市栄谷930番地)
※いずれも「和歌山大学」
バス停下車
- 南海和歌山大学前駅から
徒歩で約20分、自転車で約10分、
和歌山バス(和歌山大学前駅
東口)バス停 和歌山大学行き)で
約4分
- 南海和歌山市駅から
和歌山バス(3・4番乗り場 和歌
山大学行き)で約20分
- JR和歌山駅から
和歌山バス(4番乗り場 和歌山
大学行き)で約30分
「大学口」「大学前前」各停留所は
和歌山大学の最寄停留所ではあ
りませんのでご注意ください。

● 電車でのアクセスマップ



● アクセスマップ

